

議会運営委員会会議録

平成18年12月7日(木)

(開 会) 14:45

(閉 会) 14:58

○ 委員長

ただ今から、議会運営委員会を開会いたします。「議会の運営について」「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」、以上3件を一括議題といたします。追加議案について、補足説明を求めます。

○ 総務課長

本定例会に追加して提案いたします議案につきまして、ご説明いたします。お配りいたしております議案概要で説明させていただきます。「議案第156号 飯塚市養護老人ホーム「颯田志ら川荘」条例を廃止する条例」につきましては、養護老人ホーム「颯田志ら川荘」の老朽化が著しく、入所者数が減少していることなどから、平成19年3月31日をもって当該施設を廃止するものでございます。

また、報告第37・38号の2件の報告でございますが、市営住宅の管理上必要な訴えの提起、和解の申立てにつきまして、地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分を行いましたので、本会議最終日に報告させていただきたいと考えております。

以上、簡単ですが議案の説明を終わります。

○ 委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。次に、追加議案の上程時期並びに付託委員会について、事務局に説明させます。

○ 議会事務局議事課長

ただ今説明のありました追加議案1件につきましては、12月11日に予定しております上程議案の質疑・委員会付託の後の日程に掲載いたしまして、議案の提案理由説明・質疑・委員会付託をしていただいております。なお、付託委員会は、病院・老人ホーム対策特別委員会に付託していただいております。また、報告第37号、38号の2件の報告事項につきましては、最終日に報告・質疑と考えておりますので、よろしくお願いたします。以上でございます。

○ 委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

おはかりいたします。追加議案の上程時期並びに付託委員会については、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、追加議案の上程時期並びに付託委員会については、そのように決定いたしました。

次に、会議予定変更案について、事務局に説明させます。

○ 議会事務局議事課長

お手元に配付しております、平成18年第5回飯塚市議会定例会会期日程変更案をご覧ください。会議予定の変更でございますが、先ほど追加提案されました議案第156号及び報告第37号、38号の2件を日程に追加して掲載しております。また、後ほどご説明いたしますが、請願が2件提出されておりますので、請願の委員会付託を日程に追加して掲載いたしております。

す。なお、一般質問につきましては、本日5人、明日6人の二日間で行っていただき、11日の月曜日につきましては議案の質疑・委員会付託、次に追加議案の提案理由説明・質疑・委員会付託、最後に請願の委員会付託を行っていただくこととしております。

なお、病院・老人ホーム対策特別委員会は12月18日、委員会の予備日としておりますが、その日に委員会を開催していただいております。以上でございます。

○ 委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

おはかりいたします。会議予定変更案については、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、会議予定変更案については、そのように決定いたしました。

次に、議案に対する質疑通告について、事務局から報告させます。

○ 議会事務局議事課長

議案に対する質疑通告につきましては、今回、各会派から質疑通告があっておりませんので、11日に行われます議案に対する質疑の際、議長において「質疑通告があっておりませんので質疑を終結いたします」という議事進行となりますので、よろしくお願いたします。

○ 委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

○ 後藤委員

今日、上程された部分についても質疑を終結するという考えでしょうか。お尋ねいたします。

○ 議会事務局議事課長

ありましたら、お願いしたいと思っております。

○ 委員長

ほかに質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。議案に対する質疑通告については、ご了承をお願いいたします。次に、議員提出議案の取り扱いについて、議会事務局に説明させます。

○ 議会事務局議事課長

お手元に配付いたしておりますとおり、意見書案が1件、提出されております。医師・看護師等の増員を求める意見書案は、日本共産党の川上委員から提出されております。以上でございます。

○ 委員長

事務局の説明が終わりましたので、医師・看護師等の増員を求める意見書案について、提出者から補足説明があればお願いいたします。

○ 川上委員

日本共産党の川上直喜です。この医師・看護師等の増員を求める意見書案は、先日、議長あてに出されました陳情に基づいて提案をしたものです。各位のご賛同をよろしくお願いたします。

○ 委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。意見書案1件については各会派に持ち帰っていただき、後日、委員会で賛否の確認をしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、議員提出議案の取り扱いについては、そのように決定いたしました。なお、意見書案については、各会派の賛否を事前に事務局から確認させますので、よろしくお願いたします。

次に、議員提出議案に対する賛否締切日について、事務局より説明させます。

○ 議会事務局議事課長

ただ今ご審議いただきました意見書案1件につきましては、本会議最終日の二日前、12月19日、火曜日の午後5時までに、各会派からの賛否を報告いただきたいと思いますと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○ 委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

おはかりいたします。議員提出議案に対する賛否締切日については、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、議員提出議案に対する賛否締切日については、そのように決定いたしました。なお、各会派の意見書案に対する賛否をお集まりの折に協議されまして、事務局まで報告を頂きますよう、よろしくお願をいたします。

次に、請願・陳情の取り扱いについて、事務局に説明させます。

○ 議会事務局議事課長

お手元に配付いたしておりますとおり、12月5日までに提出された請願が2件、陳情が1件ございます。請願第3号及び第4号は、12月11日に予定しております議案の委員会付託日の本会議において、議席に請願文書表を配付のうえ日程に掲載し、請願第3号及び第4号はいずれも厚生委員会に付託していただいております。また、陳情第4号については、明日の本会議において議席にお配りすることといたしております。以上でございます。

○ 委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

おはかりいたします。請願・陳情の取り扱いについては、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、請願・陳情の取り扱いについては、そのように決定いたしました。

最後に「その他」でございますが、次回の委員会は12月21日、木曜日、本会議最終日の開会前、9時40分に開会を予定しておりますので、よろしくお願申し上げます。

おはかりいたします。「議会の運営について」「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」、以上3件につきましては、継続審査とすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本件3件は継続審査とすることに決定いたしました。これをもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。どうも、お疲れ様でございました。